

令和2年2月06日(木)

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和2年2月6日版)

2月6日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。(2月6日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、2月5日報から下線部分を更新しました。)

2月5日に今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の患者2名(20例目、21例目)の報告があり、プレスリリースを行いました。

また、横浜港に寄港したクルーズ船の乗客10名について、新たに新型コロナウイルス検査の陽性が確認されたため、本日プレスリリースを行いました。

1. 国外の発生状況について

・海外の国・地域の政府公式発表に基づく、2月5日9:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

国・地域	感染者数	死亡者数
中国	28,018名	563名
香港	21名	1名
マカオ	10名	0名
台湾	11名	0名
タイ	25名	0名
韓国	19名	0名
米国	12名	0名
ベトナム	10名	0名
シンガポール	28名	0名

国・地域	感染者数	死亡者数
フランス	6名	0名
オーストラリア	14名	0名
マレーシア	12名	0名
ネパール	1名	0名
カナダ	5名	0名
カンボジア	1名	0名
スリランカ	1名	0名
ドイツ	12名	0名
アラブ首長国連邦	5名	0名
フィンランド	1名	0名
イタリア	2名	0名
インド	3名	0名
フィリピン	3名	1名
英国	2名	0名
ロシア	2名	0名
スウェーデン	1名	0名
スペイン	1名	0名
ベルギー	1名	0名

2. 国内の発生状況について

- ・ 2月6日12:00現在、確認されている国内の発生状況は以下のとおり。

	PCR検査陽性者数 (括弧内は湖北省滞在歴がある者の数)	うち無症状者数	うち有症状者数						
			うち全快(退院)した者の数	うち軽快した者の数	うち症状安定の者の数	うち悪化した者の数	うち重症または死亡数	うち確認中の者の数	
国内事例 (チャーター機除く) (132人)	16 (12)	0	16	4	4	5	0	0	3
チャーター機帰国者事例 (566人)	9 (9)	4	5	0	2	1	0	0	2
合計 (698人)	25 (21)	4	21	4	6	6	0	0	5

※国内事例は水際対策で確認

【国内事例（チャーター便及びクルーズ船を除く）】

新No.	旧No.	確定日	年代	性別	居住地	病状	周囲の患者の発生※	濃厚接触者の状況
1	1	1/15	30代	男	神奈川県	全快	なし	

								38名特定 健康観察 1/24終了
2	2	1/24	40代	男	中国 (武漢市)	軽快	なし	32名特定 健康観察実施中
3	3	1/25	30代	女	中国 (武漢市)	軽快	なし	7名特定 健康観察実施中
4	4	1/26	40代	男	中国 (武漢市)	軽快	No.19	2名特定 健康観察実施中
5	5	1/28	40代	男	中国 (武漢市)	全快	なし	3名特定 健康観察実施中
6	6	1/28	60代	男	奈良県	症状 安定	No.8 No.12	22名特定 健康観察実施中
7	7	1/28	40代	女	中国 (武漢市)	軽快	なし	2名特定 健康観察実施中
8	8	1/29	40代	女	大阪府	全快	No.6	2名特定 健康観察実施中
9	10	1/30	50代	男	三重県	症状 安定	なし	3名特定 健康観察実施中
10	11	1/30	30代	女	中国 (湖南省)	症状 安定	なし	1名特定 健康観察実施中
11	12	1/30	20代	女	京都府	症状 安定	なし	なし
12	13	1/31	20代	女	千葉県	症状 安定	No.6	1名特定 健康観察実施中
13	17	2/4	30代	女	中国(武漢 市)	治療中	No.15	4名特定 健康観察実施中
14	19	2/4	50代	男	中国(湖北 省)	全快	No.4	調査中

15	20	2/5	40代	男	中国（武漢市）	治療中	No.13	調査中
16	21	2/5	20代	男	京都府	治療中	調査中	調査中

(注)：14例目は中華人民共和国に帰国しているため、現在の状況は不明。

・2月5日18時時点までに疑似症サーベイランスおよび積極的疫学調査に基づき、計132件の検査を実施。そのうち16例が陽性。115例が陰性。1例が検査中。

(※)旧Noで記載。

上記患者のうち入院中12名、退院4名

・水際対策で確認された事例

【武漢市からのチャーター便での発生状況について】

新No.	旧No.	確定日	年代	性別	居住地	病状	周囲の患者の発生※	濃厚接触者の状況
1	9	1/30	50代	男	中国（武漢市）	治療中	無症状病原体保有者2名確認	チャーター便搭乗者のみ
2	14	2/1	40代	男	調査中	症状安定	No.15	調査中
3	15	2/1	40代	男	中国	軽快	No.14	2名特定 健康観察実施中
4	16	2/1	40代	男	中国（武漢市）	軽快	調査中	11名特定 健康観察実施中
5	18	2/4	50代	女	千葉県	治療中	調査中	調査中

(*1)：4例目は当初、無症状病原体保有者であったが、2月1日に発症。

(*2)：その他、4例の無症状病原体保有者が確認されている。

(※)旧Noで記載。

上記患者のうち入院中4名

【クルーズ船での発生状況について】

・2月3日より横浜・大黒ふ頭沖で検疫を実施しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」内の乗客について、新たに71人のうち10人について新型コロナウイルス検査の陽性が確認された

ため、本日、神奈川県内の医療機関へ搬送することとした。陽性が確認されたのは、2月5日と合わせて102人中20人となった。引き続き検査を進めている。

3. 厚生労働省のこれまでの対応

【検疫関係】

・「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000590024.pdf>

・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>

・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、機内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

・空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>

・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施

・航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>

・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

【医療機関・保健所等での対応関係】

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いの一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000592995.pdf>

・地方自治体に対し、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592717.pdf>

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592718.pdf>

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について通知<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて通知

・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の整備を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>

・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行につい

て通知<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>

・国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者(例：医療従事者)について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

・中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス(原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度)を確実に実施

・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新(疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>

・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針(案)を策定<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/200122-1.pdf>

・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施

・中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf

・国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領(暫定版)を作成

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV_200121-1.pdf

・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度(疑似症サーベイランス)の適切な運用について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定 https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200122.pdf

・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

【情報発信】

・ [新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談\(コールセンター\)をフリーダイヤル化](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html

・ [新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口\(コールセンター\)の設置](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html

・ 地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知

・ 新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発出し、広く国民に情報提供を行う

・ 2月4日版として、一般の方向け、事業者・職場向けのQ&Aについて更新。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

・ 厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>

・ 厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

4. 今後の動向について

・2月1日、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を施行した。

今後とも中国等の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がととも重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○湖北省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、湖北省の滞在歴があることまたは湖北省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(参考)

- ・中国における原因不明肺炎について（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unkown-cause-china/en/>
- ・海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国（厚生労働省検疫所HP FORTH）：
<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>
- ・中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）：
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・中国武漢市における肺炎の集団発生に関するWHOの声明（世界保健機関（WHO））：
<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>
- ・新しいコロナウイルス-大韓民国（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>
- ・中華人民共和国国家衛生健康委員会：
<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>
- ・武漢市衛生健康委員会：
<http://wjw.wuhan.gov.cn/>
- ・広東省衛生健康委員会：
<http://wsjkw.gd.gov.cn/>
- ・衛生福利部疾病管制署（台湾CDC）：
<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>
- ・中国における新種のコロナウイルスについて（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>
- ・厚生労働省Twitter：
<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>

- First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States :
<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>
- International Health Regulations Emergency Committee on novel coronavirus in China
(世界保健機関 (WHO))
<https://www.who.int/news-room/events/detail/2020/01/30/default-calendar/international-health-regulations-emergency-committee-on-novel-coronavirus-in-china>



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)

新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)

令和2年2月6日時点版

1 医療情報

- [問1 コロナウイルスとはどのようなウイルスですか？](#)
- [問2 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつるのですか？](#)
- [問3 新型コロナウイルスは動物からうつるのですか？](#)
- [問4 二次感染のリスクはありますか？](#)
- [問5 潜伏期間はどのくらいですか（その期間も感染しますか？）](#)
- [問6 無症状病原体保持者から感染しますか？](#)
- [問7 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？](#)
- [問8 感染を予防するために注意すべきことはありますか。心配な場合には、どのように対応すればよいですか？](#)
- [問9 咳エチケットとは何を行うことですか？](#)
- [問10 一般的に濃厚接触とはどのようなことでしょうか？](#)
- [問11 感染が疑われる場合、どここの医療機関に行けば検査、診療をしてもらえますか？](#)
- [問12 どのように診断するのですか？](#)
- [問13 治療方法はありますか？](#)
- [問14 どのような場合に重症化するのですか？](#)
- [問15 在日中国人の方への案内はありますか？](#)

2 発生状況や行政の対策について

- [問1 現在までの発生状況や死亡者数（海外、国内）](#)
- [問2 感染地域からの入国を適切に管理すべきではないでしょうか。](#)
- [問3 水際対策としてどのようなことを行っていますか？](#)
- [問4 国内でも感染がみられますが、感染拡大としてどのようなことを行っていますか？](#)

1 医療情報

問1 コロナウイルスとはどのようなウイルスですか？

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。それらの中には、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれています。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の10～15%（流行期は35%）の原因となるものです。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつるのですか？

新型コロナウイルス感染症の現状からは、ヒトからヒトへの感染は認められるものの、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。

風邪やインフルエンザと同様に、まずは咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要です。

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 新型コロナウイルスは動物からうつるのですか？

新型コロナウイルスは、ペットから感染するものではありません。なお、動物を媒介する感染症は他にありますので、普段から動物に接触した後は、手洗い等を行うようにしてください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問4 二次感染のリスクはありますか？

ヒトからヒトへ感染したという例が報告されています。感染のしやすさは、インフルエンザと同等であるなど様々な研究が世界では報告されていますが、確かなことは現時点では分かっていません。

[ページの先頭へ戻る](#)

問5 潜伏期間はどのくらいですか（その期間も感染しますか）？

潜伏期間は現在不明ですが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられています。

なお、世界保健機関（WHO）の報告によれば、現時点の潜伏期間は2-10日とされています。

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>

参考までに、他のコロナウイルスについては、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問6 無症状病原体保持者から感染しますか？

無症状病原体保持者からの感染を示唆する報告 (<https://www.nejm.org/doi/full/10.1056/NEJMc2001468>) もみられますが、現状では、今回の新型コロナウイルスについてまだ確実なことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く表れる時期に、他者へのウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/about/transmission.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問7 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？

新型コロナウイルス感染症がどのように感染するのかについては、現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

（1）飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人があるウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。

※主な感染場所：学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所

（2）接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れてウイルスが付き、別の人がある物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

[ページの先頭へ戻る](#)

問8 感染を予防するために注意すべきことはありますか。心配な場合には、どのように対応すればよいですか？

まず、一般的な衛生対策として、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いを行っていただくようお願いいたします。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まるところで実践することが重要です。

また、持病をお持ちの方などは、上記に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、

より一層の注意をするようお願いいたします。

14日以内に湖北省への渡航歴のある方あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診においては、湖北省の滞在歴があることまたは湖北省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問9 咳エチケットとは何を行うことですか？

咳エチケットとは、感染症を他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問10 一般的に濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

必要な感染予防策なしで、手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、接触した方などを濃厚接触者としています。

[ページの先頭へ戻る](#)

問11 感染が疑われる場合、どこの医療機関に行けば検査、診療をしてもらえますか？

「14日以内に湖北省への渡航歴がある方あるいはこれらの方と接触された方」ではない場合は、お近くの医療機関を受診してください。

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所等に設置されている「帰国者・接触者相談センター」にお問合せください。

「帰国者・接触者相談センター」において、武漢市を含む湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などを確認し、発熱や咳などの症状がある方については、「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関をご案内します。

「帰国者・接触者相談センター」は、感染が疑われる方から電話での相談を受けて、必要に応じて、帰国者・接触者外来へ確実に受診していただけるよう調整を行います。

「帰国者・接触者相談センター」は、2月上旬を目処に、各保健所に設置されます。

なお、相談時間等につきましては、最寄りの保健所にお問合せください。

なお、設置までの間は、下記のホームページをご覧ください、最寄りの保健所にお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hokenjo/

[ページの先頭へ戻る](#)

問12 どのように診断するのですか？

診断方法としては、核酸増幅法(PCR法など)がありますが、実際に検査を検討する場合は、「疑似症定点」の医療機関から疑似症として保健所に届出後、地方衛生研究所または国立感染症研究所で検査することになります。

まずはお近くの保健所にお問い合わせください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問13 治療方法はありますか？

現時点で、このウイルスに特に有効な抗ウイルス薬等はなく、対症療法を行います。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」に掲載の関連するガイドンスをご参照ください。(医療・検査機関向けQ A問12)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問14 どのような場合には重症化するのですか？

現時点で、どのような方が重症化しやすいか十分に明らかではありませんが、通常の肺炎等と同様に、高齢者や基礎疾患を有する方において、リスクが高くなる可能性は考えられます。新型コロナウイルスに罹った肺炎患者を調査したところ、1/3—1/2の方が糖尿病や高血圧等の基礎疾患を有していたとする報告もあります。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/clinical-guidance-management-patients.html>

高齢者や基礎疾患を有する方などは、一般的な衛生対策に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層の注意をするようお願いします。

[ページの先頭へ戻る](#)

問15 在日中国人の方への案内はありますか？

こちらをご案内ください。(中国大使館領事部作成)

领事保护与服务24小时热线：+86-10-12308、+86-10-59913991

邮箱：lss@mfa.gov.cn

如涉及海外中国公民安全与合法权益事项求助与咨询，请直接拨打+86-10-12308热线求助与咨询。



“ 領事直通車 ” 微信

領事保護24時間ホットライン : +86-10-12308、+86-10-59913991

メールアドレス : lss@mfa.gov.cn

海外にいる中国国民の皆様へ、安全やお困りごとについてご質問があれば、+86-10-12308にお問い合わせください。



“ 領事直通車 ” 微信

[ページの先頭へ戻る](#)

2 発生状況や行政の対策について

問1 現在までの発生状況や死亡者数（海外、国内）

最新の状況については、首相官邸HP：「新型コロナウイルス感染症の対応について」や厚生労働省HP：「新型コロナウイルス感染症について」のうち「報道発表資料」「発生状況」をご覧ください。

首相官邸HP：「新型コロナウイルス感染症の対応について」https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

厚生労働省HP：「新型コロナウイルス感染症について」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 感染地域からの入国を適切に管理すべきではないでしょうか。

当面の間、14日以内に湖北省における滞在歴がある外国人、湖北省発行の中国旅券を所持する外国人については、特段の事情がない限り、症状の有無にかかわらず、その入国を拒否することとしています。この措置は、今後の進展によって弾力的に見直す可能性があります。

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 水際対策としてどのようなことを行っていますか？

新型コロナウイルス感染症は現在検疫法第2条第3号にある政令（検疫法施行令）で指定される感染症です。

そのため、当該感染症の罹患疑いのある患者は、空港や港湾において検疫所で感染していないかの確認を受けることになります。

検疫法上行える措置は、検疫官等による質問、医師による診察、必要と認められる検査、（機内・船内）消毒等です。

現在は、中国全土で当該感染症が流行している事を受けて、日本の水際対策は、中国からの到着便・到着船について全員質問票による聞き取り、ポスター掲示による自己申告の呼びかけ、健康カード配布による国内二次感染等のリスクの軽減等を行っています。

検疫所FORTH: <https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問4 国内でも感染がみられますが、感染拡大防止としてどのようなことを行っていますか？

厚生労働省では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（「感染症法」）に基づき、新型コロナウイルスの感染者等に対する入院措置やそれに伴う医療費は原則として公費負担となる指定感染症に指定するとともに、感染の拡大を防ぐための施策や罹患者の受入体制の強化等を図っているところです。

具体的な対応状況については、厚生労働省及び海外渡航者向け検疫所のホームページや、Twitterにおいて、随時、情報提供しておりますので、ご確認ください。

厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省Twitter: <https://twitter.com/MHLWitter/>

[ページの先頭へ戻る](#)



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)

中華人民共和国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルスによる患者が断続的に発生しており、国内でも患者が確認されています。

山梨県では、令和2年1月29日から県民の皆様の相談窓口として専用ダイヤルを開設します。

新型コロナウイルス感染症 専用相談ダイヤル 055-223-8896

開設時間：

平日 午前9時～午後5時

感染症の予防には
咳エチケットと手洗いが
大切です



山梨県福祉保健部健康増進課

感染症予防の基本

人の集まる場所での他の人への感染を防ぐための咳エチケット

3つの咳エチケット



①マスクの着用
(口・鼻を覆う)

! マスクがない時



②ティッシュ・ハンカチ
で口・鼻を覆う

! とっさの時



③服のそでで
口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみをするとき、しぶきが2mほど飛びます。しぶきにはウイルスが含まれている可能性があり、他の人に病気をうつす可能性があります。



咳やくしゃみを手でおさえる

咳やくしゃみを手でおさえると、手にウイルスがつきます。その手でドアノブなどをさわることによって、他人に病気をうつす可能性があります。

感染予防には「手洗い」が重要なポイントです

外出した後や咳をした後は、正しく手洗いを行いましょう

帰国者・接触者相談センター
(峡南保健所)

★連絡先

0556-22-8158

【疑い例(※)に該当する方には、お電話するようお願いください】

発熱(37.5度以上)
かつ
呼吸器症状

※左記以外の方は標準予防策
にて対応をお願いします。

+

発症から2週間以内に
(ア)武漢市を含む湖北省への渡航歴がある。
(イ)「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、
発熱かつ呼吸器症状を有する人」との
接触歴がある。
のいずれかを満たす

R2.2.7現在